

【概要版】交野市下水道事業経営戦略 (令和3年度—令和12年度)

はじめに

本市の下水道事業は、汚水処理施設については、住宅市街地のほぼ全域に管渠を敷設しており、令和元年度時点で行政人口の95.9%が利用可能となっています。更なる下水道の普及に向けて、今後も住宅市街地をはじめ、下水道未普及箇所の新規整備を推進していきます。

一方で、今後の人口減少予測及び節水機器の普及等による使用料収入の減少、老朽化した下水道施設の更新・改築経費の増大が懸念されるなど、下水道事業を取り巻く経営環境は、大きな局面を迎えています。

こうした中、経営の効率化と合理化を図り、事業を安定的かつ持続的に進めるため、「投資」と「財政」の両面から、今後の経営の方向性を明らかにする「経営戦略（経営計画）」の策定を行い、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図ります。

事業概要

■施設の概要

本市の公共下水道事業は、昭和42年度に府宮交野住宅、松塚団地等の汚水処理を目的とした単独公共下水道事業として発足しました。その後、流域下水道計画策定に伴い流域関連公共下水道（淀川左岸関連、寝屋川北部関連）と単独公共下水道（郡津処理区公共下水道）に併用、平成10年度には郡津処理場を廃止し、郡津処理区を淀川左岸流域関連公共下水道へ編入しています。

本市の下水道事業の施設の状況を下表に示します。

事業	供用開始年度	処理区数
公共下水道 (流域関連公共下水道)	昭和42年度 (供用開始後53年)	12処理区

■使用料の概要

本市の下水道使用料体系は、基本料金と従量料金を併せた二部使用料制を採用しています。使用料は、基本料金及び使用水量に応じた従量料金の合計額に、消費税等相当額を加算し算出しています。

一般家庭における1使用月に20m³を使用した場合の下水道使用について、条例上の使用料及び実質的な使用料を下表に示します。

項目	年度	公共
条例上の使用料 (20m ³ あたり)	平成29年度	2,560円
	平成30年度	2,560円
	令和元年度	2,607円
実質的な使用料 (20m ³ あたり)	平成29年度	3,199円
	平成30年度	3,189円
	令和元年度	2,944円

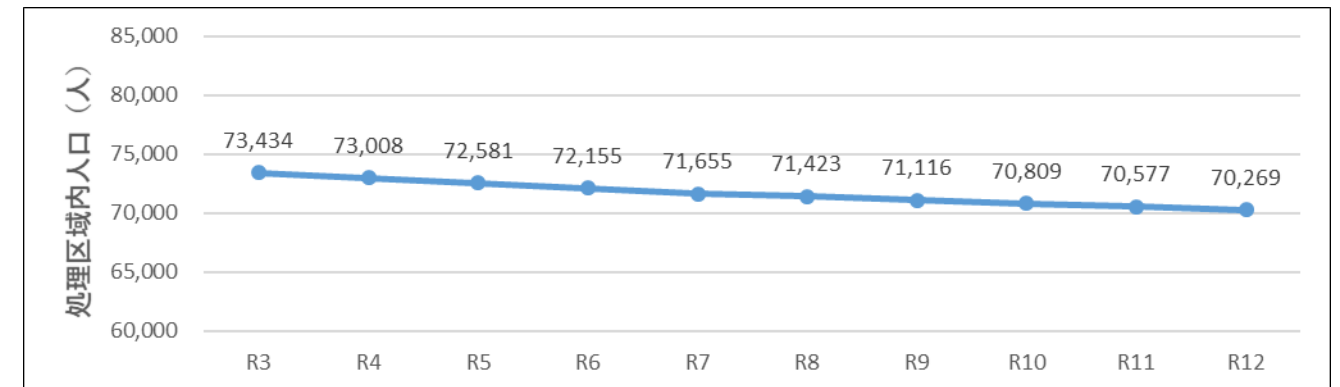
※「条例上の使用料」：一般家庭において1使用月に20m³を使用した場合の使用料。
平成30年度までは8%、令和元年度は10%の消費税等相当額を加算。

※「実質的な使用料」：使用料収入の合計を有収水量（使用料徴収の対象水量）の合計で除した値に20m³を乗じたもの。（一般家庭の排水のみではなく業務用排水も含むため、条例上の使用料より大きくなる傾向があります）

将来の事業環境

■処理区域内人口の予測

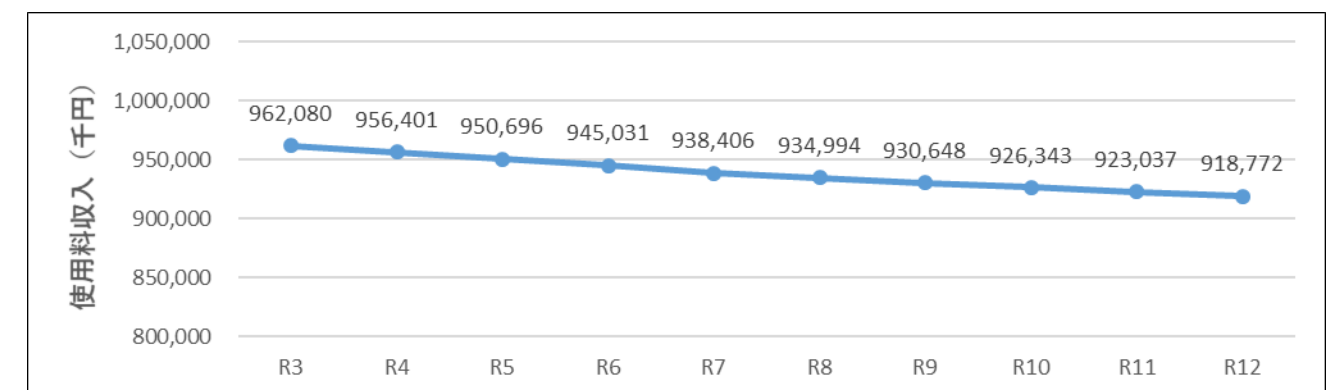
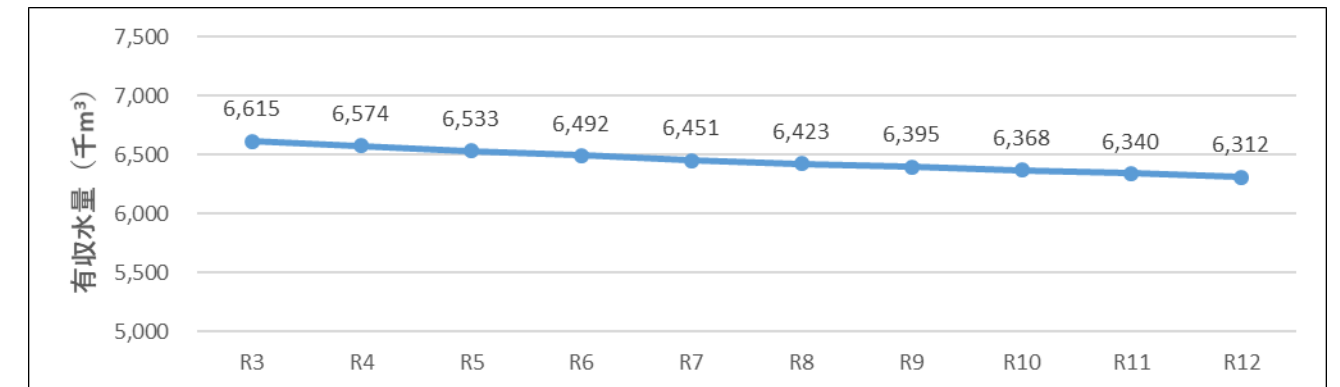
下水道未普及地域の新規整備は推進していきませんが、行政人口の減少に伴う既整備人口の減少が新規整備人口を上回るため、処理区域内人口も減少していくことが推測されます。



■有収水量の予測・使用料収入の見通し

処理区域内人口と比例して有収水量及び使用料収入は減少していくものと推測されます。

なお、計画は令和元年度末の水洗化率（98.3%）で推移した場合であり、水洗化促進による有収水量の増加は多く見込んでいません。



■施設の見通し

公共下水道の供用開始に伴い集中的に整備された下水道施設は、標準耐用年数を超過したものが増加しており、改築需要が増加しています。これを踏まえ、本経営戦略では交野市下水道施設ストックマネジメント実施方針（令和元年度策定）に沿って、計画的な維持管理、改築・更新を行う計画としています。

経営の基本方針

本市の下水道処理人口普及率は令和元年度末で95.9%であり、未普及地域の整備概成を進める必要があります。併せて、将来にわたって下水道サービスを維持するため、老朽化が進んだ施設の改築・更新を進める必要があります。これらの事業への投資を進めつつ、持続可能な下水道事業経営に向け、費用削減に向けた各種施策を展開するとともに、他会計繰入金に依存しない適正な財源確保を図ることで、安定した経営の持続を図ります。

汚水処理未普及の解消

令和7年度までに「淀川左岸流域関連公共下水道 事業計画」の中期計画に沿って下水道処理人口普及率を向上させ、令和12年度までに整備を概成する計画としています。併せて、計画に沿って下水道未普及地域の下水道整備を進めます。

ストックマネジメントの推進

令和元年度に策定した交野市下水道施設ストックマネジメント実施方針に基づく計画的な維持管理、改築・更新を行い、将来にわたり持続可能な下水道事業の運営に向けた、施設の機能維持、更新投資の抑制、平準化を推進します。

収益の確保

今後の下水道処理普及人口の増加、水洗化率の向上による使用料収入増加は軽微であり、人口減少に伴い使用料収入は減少していくことが予測されます。適切な污水管渠整備を推進していくことに加え、各種業務の効率化により経費削減を図ります。

投資・財政計画の考え方

■投資

計画的な下水道未普及地域の建設投資により、令和12年度の整備概成を目指します。

投資回収率を考慮した効果的な整備計画を検討し、下水道未普及地域の下水道整備を進めます。

- ・新規整備事業費：下水道未普及地区の新規下水道面整備事業費は、「交野市汚水処理施設整備アクションプラン」で定めた整備スケジュールに基づき、投資額を計上しました。流域下水道負担金は、令和7年度までは「寝屋川北部・淀川左岸流域下水道 中期計画（案）」の計画値を、令和8年度以降は計画値の平均値を予測値として計上しました。
- ・改築・更新事業費：「交野市下水道施設ストックマネジメント実施方針」で検討した更新シナリオに基づき、速やかに措置の必要な施設のみを改築する計画で更新投資額を計上しました。

■財源

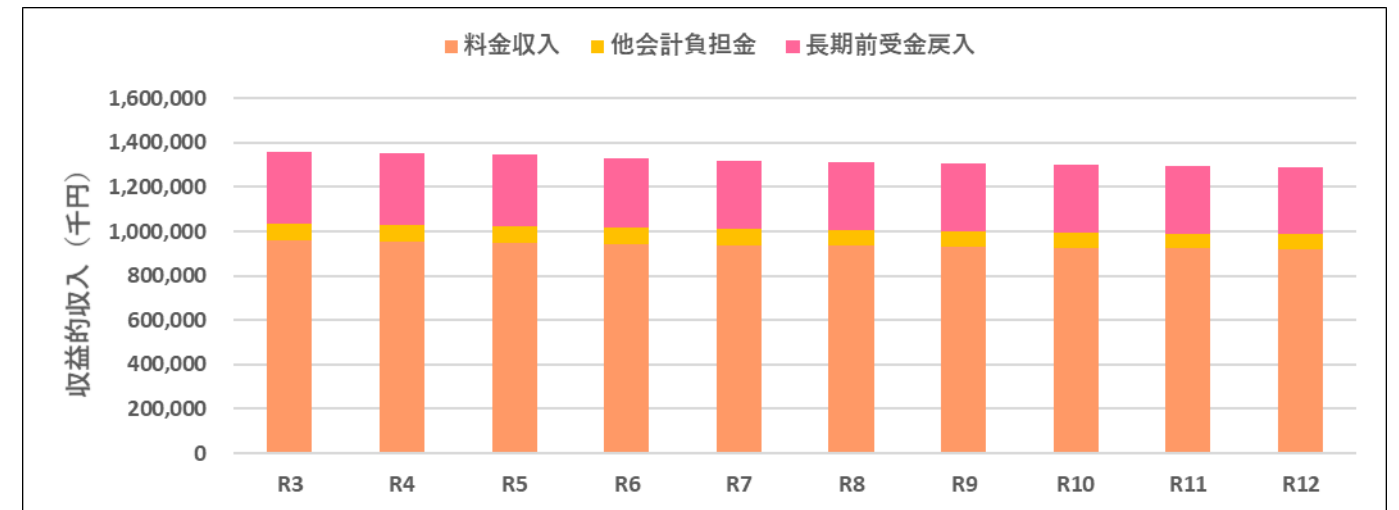
下水道使用料に対して適切な水準で污水管渠整備を行い、整備人口の増大や水洗化を促進することで適切な使用料収入の確保に努めます。

■投資以外の経費

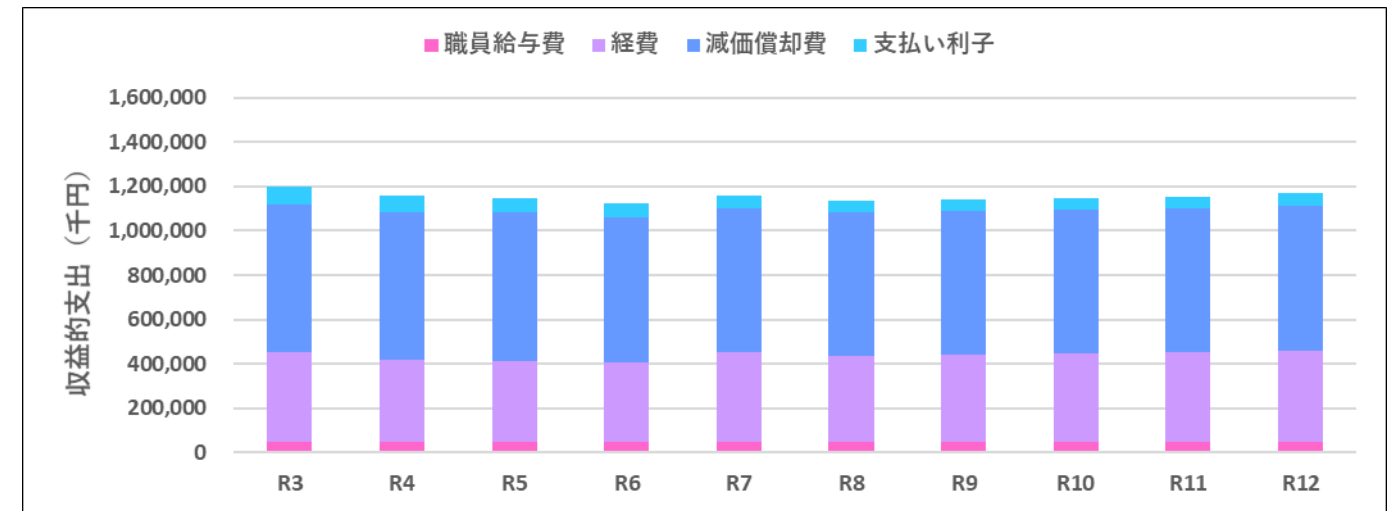
- ・令和3年度以降の人件費は、令和元年度決算時点の人件費（給料、手当など）と同値を計上しました。
- ・流域下水道管理運営費負担金は、令和7年度までは「寝屋川北部流域下水道及び淀川左岸流域下水道中期計画（案）」の計画値を、令和8年度以降は計画値の平均値を予測値として計上しました。流域下水道管理運営費負担金以外の経費（委託料、修繕費、その他経費）は、令和元年度時点の決算値と同値を計上しました。
- ・支払利息、減価償却費は、計画値を計上しています。

投資・財政計画

■収益的収入



■収益的支出



■資本的支出

